## 令和3年第4回多賀城市教育委員会定例会議事録

1 会議の年月日 令和3年4月28日(水)

2 招集場所 市役所 3 階第一委員会室

3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 浅野 憲隆

委 員 菊池 すみ子 委 員 樋渡 奈奈子

委 員 林 幹字

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した事務局職員

教育部長 阿部 英明

次長兼教育総務課長 佐藤 良彦

理事兼学校教育監 伊藤 克宏

生涯学習課長 水越 森蔵

文化財課長 内海 年一

参事兼教育総務課長補佐 今野 一博

6 傍 聴 人 なし

7 記 録 係 教育総務課副主幹 佐々木 多恵子

8 開会の時刻 午後1時15分

9 議事日程

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議事

臨時代理事務 臨時代理の報告について(多賀城市いじめ問題専門

報告第 5 号 委員会委員の人事)

臨時代理事務 臨時代理の報告について(多賀城市学校給食センター

報告第 6 号 運営審議会委員の人事)

臨時代理事務 臨時代理の報告について(多賀城市社会教育委員の

報告第 7 号 人事)

臨時代理事務 臨時代理の報告について(多賀城市いじめ問題専門

報告第 8 号 委員会委員の人事)

臨時代理事務 臨時代理の報告について(多賀城市学校給食センター

報告第 9 号 運営審議会委員の人事)

日程第5 その他

ただ今の出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、これより 令和3年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

## 日程第1 前回議事録の承認について

## 教育長

はじめに、令和3年第3回定例会の議事録について、承認を求めます。 議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いた します。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

## 日程第2 議事録署名委員の指名について

#### 教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、樋渡委員、林委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

# 日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

## 教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に 朗読させますので、よろしくお願いいたします。教育部長。

#### 教育部長

それでは諸般の報告を申し上げます。資料の1ページをお願いします。

令和3年第3回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の 状況は、次のとおりです。

教育総務課関係ですが、3月23日、令和3年第1回市議会臨時会が開催され、前回定例会で臨時代理事務報告いたしました「令和2年度多賀城市一般会計補正予算(第11号)」について、原案のとおり可決されました。

3月31日、3月31日付けで退職となる定年退職者1名、依願退職者2名 に辞令を交付しました。

4月1日、4月1日付けの人事異動に伴う辞令交付式を行い、新規採用1 名、任期付職員の採用2名、再任用2名、再任用任期更新2名、配置換等29 名、任期延長1名、併任期間延長1名、兼務解除2名、昇任昇格6名、補職名 換1名の計47名に辞令を交付しました。

4月1日、小中学校教職員の人事異動等に伴い、小学校25名、中学校17 名の合計42名が本市に着任しました。

また、今年度、宮城県の不登校等児童生徒学び支援教室事業として、令和2年度から実施した城南小学校に加え、山王小学校、第二中学校及び高崎中学校の3校が新たに追加され、計4校で当該事業を進めることとしました。

4月8日、市立小中学校の第1学期始業式及び入学式が行われました。新型 コロナウイルス感染拡大防止のため、入学式は規模を縮小し、換気を行いなが ら実施しました。

4月8日現在の児童生徒数は、小学校が新入児童562名を含む3,334名、中学校は新入生徒529名を含む1,625名で、合計4,959名となっております。

4月10日、高崎中学校に通学する生徒1名の新型コロナウイルス感染が判明したことから、当該生徒の在籍する教室を閉鎖の上、学校から保護者あて連絡を行い、同月14日まで臨時休校としました。

4月13日、「令和3年度第1回仙台管内教育委員会教育長会議」が宮城県 仙台合同庁舎で開催され、教育長が出席しました。

4月22日、「令和3年度市町村等教育委員会教育長会議」が宮城県庁で開催され、教育長が出席しました。

4月24日、多賀城中学校及び高崎中学校で体育祭が行われました。

次に、生涯学習課関係ですが、3月27日、28日に予定していた「文化センターまつり」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としました。

4月6日、「令和3年度多賀城市青少年育成センター青少年補導員新年度説明会、情報交換会」を開催しました。青少年の健全な育成を目的とした巡回に

あたっての注意点などを説明し、意見交換及び情報共有を行いました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

文化財課関係ですが、3月29日、特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理 計画の後継計画策定に係る特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画策定委員会委 員を委嘱し、第1回策定委員会を開催しました。

2ページから3ページの中段までは、別表として社会教育事業等の開催状況等となりますが、朗読は省略いたします。

3ページの下段でございます。令和3年4月28日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

## 教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

それでは質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議事

臨時代理事務 臨時代理の報告について(多賀城市いじめ問題報告第 5 号 専門委員会委員の人事)

#### 教育長

次に、本会議に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第5号「臨時代理の報告について(多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事)」を議題といたします。

内容につきましては、次長から説明をいたします。次長。

## 次長

臨時代理事務報告第5号について、説明いたします。

本報告は、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づき、多賀城市 いじめ問題専門委員会委員の人事について臨時に代理したので、同規則第6条 第4号の規定により報告するものです。

6ページを御覧ください。

臨時代理書として、教育長が教育委員会の議決事項について臨時で代理した

事務の内容を記載しております。

令和3年3月31日付けで、牛来生人氏、三浦仁志氏から、人事異動等に伴 う退任願が提出されましたので、同日付けで委員の職を解く事務を行いまし た。

3月31日付の退任願の提出であり、教育委員会を招集する暇(いとま)がないと判断し、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づき臨時に代理したものです。

7ページを御覧ください。本報告に係る関係資料です。

令和3年3月31日現在の多賀城市いじめ問題専門委員会委員名簿で、任期は令和4年4月30日までとなっております。

後任の委員につきましては、のちほど、臨時代理事務報告第8号でご報告い たします

以上で、臨時代理事務報告第5号の説明を終わります。

## 教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第5号について承認します。

臨時代理事務 臨時代理の報告について(多賀城市学校給食センター報告第 6 号 運営審議会委員の人事)

#### 教育長

次に、臨時代理事務報告第6号「臨時代理の報告について(多賀城市学校給 食センター運営審議会委員の人事)」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。次長。

#### 次長

臨時代理事務報告第6号について、説明いたします。

本報告は、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づき、多賀城市 学校給食センター運営審議会委員の人事について臨時に代理したので、同規則 第6条第4号の規定により報告するものです。 10ページを御覧ください。

臨時代理書として、教育長が教育委員会の議決事項について臨時で代理した 事務の内容を記載しております。

令和3年3月31日付けで、多賀城市学校給食センター運営審議会委員の鈴木幸栄委員、千田雅仁委員並びに庄司守委員から人事異動に伴う退任願が提出されましたので、同日付けで多賀城市学校給食センター運営審議会委員の職を解く事務を行いました。

3月31日付の退任願の提出であり、教育委員会を招集する暇がないと判断 し、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づき臨時に代理したもの です。

11ページを御覧ください。本報告に係る関係書類です。

令和3年3月31日現在の多賀城市学校給食センター運営審議会委員名簿で、任期は令和3年6月30日までとなっております。

後任の委員につきましては、のちほど、臨時代理事務報告第9号でご報告いたします。

以上で、説明を終わります。

## 教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

#### 教育長

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第6号について承認します。

臨時代理事務 臨時代理の報告について (多賀城市社会教育委員の報告第 7 号 人事)

## 教育長

次に、臨時代理事務報告第7号「臨時代理の報告について(多賀城市社会教育委員の人事)」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。生涯学習課長。

#### 生涯学習課長

それでは、説明させていただきます。

本案は、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づき、多賀城市社会 教育委員の人事について臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により 報告するものです。

14ページを御覧ください。

臨時代理書として、教育長が教育委員会の議決事項について臨時で代理した事 務の内容を掲載しております。

令和3年3月31日付けで、多賀城市社会教育委員の吉田浩之氏から退任願が 提出されたことから、同日付けで同委員会委員の職を解く旨の事務を行ったもの です。

吉田氏からの退任願の提出が令和3年3月31日であり、同日をもっての退任願いであったことから、緊急に処理をする必要があり、教育委員会を招集する暇がないと判断されましたので、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づきを臨時に代理したものです。

なお、後任者の委嘱につきましては、資料15ページの右肩に任期を記載して おりますが、後任者の任期は前任者の残任期間となりますので、本年5月31日 までとなり、任期が極めて短期間となり、委員として機能することが困難である と考えられることから、これを補充しないことといたします。

なお、現在の社会教育委員の皆様の任期が5月31日までございますので、現在、新たな委員を選任する事務手続きを進めておりまして、次回の教育委員会定例会において、議案として提出させていただく予定でございます。

説明は以上です。

#### 教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第7号について承認します。

臨時代理事務 臨時代理の報告について(多賀城市いじめ問題専門報告第 8 号 委員会委員の人事)

#### 教育長

次に、臨時代理事務報告第8号「臨時代理の報告について(多賀城市いじめ

問題専門委員会委員の人事)」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。次長。

## 次長

臨時代理事務報告第8号について、説明いたします。

本報告は、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づき、多賀城市 いじめ問題専門委員会委員の人事について臨時に代理したので、同規則第6条 第4号の規定により報告するものです。

18ページを御覧ください。

臨時代理書として、教育長が教育委員会の議決事項について臨時で代理した 事務の内容を記載しております。

令和3年4月1日付けで、小野敬弘氏から、前任者の残任期間について、多 賀城市いじめ問題専門委員会委員の職を受諾していただいたことから、同日付 けで委員の職を委嘱する事務を行いました。

4月1日付の委嘱であり、教育委員会を招集する暇(いとま)がないと判断いたしましたので、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づき臨時に代理したものです。

19ページを御覧ください。本報告に係る関係資料です。

令和3年4月1日現在の多賀城市いじめ問題専門委員会委員名簿で、任期は 令和4年4月30日までとなっております。

また、先ほど臨時代理事務報告第5号で解職の報告をいたしました元塩釜警察署生活安全課長の三浦仁志氏の後任ですが、「塩釜警察署では、2市3町のこのような専門委員に就任しない方針が示されたため、今回の委嘱に当たっては、後任の方を委嘱しておりません。

なお、後任の委員につきましては、現在、法律分野からの人選を調整中です ので、調整がつき次第、改めて委嘱の議案を提出させていただきます。

以上で説明を終了させていただきます。

## 教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。樋渡委員。

## 樋渡委員

塩釜警察署の生活安全課長が退任されたというところで意図が分からなかったのですが、今後は2市3町の公的な委員には就任されないということでしょうか。わからなかったので御説明いただければと思います。

次長。

## 次長

先ほど申し上げましたが、塩釜警察署では、2市3町のこのような専門委員には人を出さないという方針を以前から示されておりました。三浦氏に令和2年度にお願いした際にも同様の取扱いになるはずだったのですが、三浦氏本人が異動されてきたばかりでその方針が伝わっていなかったようでこのようなことになりました。ただし、塩釜警察署につきましては、多賀城市いじめ問題対策連絡協議会等の条例に基づきまして設置する問題対策連絡協議会の方へは関係機関の連絡調整をする場に人を出していただけるということで、前回も生活安全課長に出席いただいております。このような理由で今回は委嘱しないということにしております。

## 教育長

樋渡委員。

## 樋渡委員

わかりました。現在、法律関係の方を選任中ということになるのですね。

## 教育長

次長。

#### 次長

はい。現在選任中となります。現在、人権擁護委員の方が1名入っていただいておりますが、仙台法務局の塩釜支局の方にどなたか入っていただけるようお願いできないか、内部で調整中でございまして、どなたか決まりましたら、 改めて議案として提出させていただきたいと考えております。

#### 桶渡委員

ありがとうございます。

#### 教育長

その他にございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第8号について承認します。

# 臨時代理事務 臨時代理の報告について (多賀城市学校給食センター報告第 9 号 運営審議会委員の人事)

## 教育長

次に、臨時代理事務報告第9号「臨時代理の報告について(多賀城市学校給 食センター運営審議会委員の人事)」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。次長。

## 次長

臨時代理事務報告第9号について、説明いたします。

本報告は、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づき、多賀城市 学校給食センター運営審議会の人事について臨時に代理したので、同規則第6 条第4号の規定により報告するものです。

22ページを御覧ください。

臨時代理書として、教育長が教育委員会の議決事項について臨時で代理した 事務の内容を記載しております。

令和3年4月1日付けで、澤井文彦氏、川端淑子氏並びに遠藤剛氏から、前任者の残任期間について、多賀城市学校給食センター運営審議会委員の職を受諾していただいたことから、同日付けで委員の職を委嘱する事務を行いました。

4月1日付の委嘱であり、教育委員会を招集する暇がないと判断いたしましたので、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づき臨時に代理したものです。

23ページを御覧ください。本報告に係る関係書類です。

令和3年4月1日現在の多賀城市学校給食センター運営審議会委員名簿であり、任期は令和3年6月30日までとなっております。

以上で説明を終了させていただきます。

#### 教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。樋渡委員。

## 樋渡委員

私も今、初めて考えたところなんですが、11番の川端氏につきましては、 宮城県塩釜保健所環境衛生部総括次長ということで、運営委員会の中で色々な 事を御指導いただくということはとてもありがたいことだと思うのですが、例 えば学校給食で食中毒とかそのような案件があったときに、保健所の方はそれ に対して管理、指導をされる立場になられるので、法律的に差し障りがないの であればいいのですが、そのような問題や不都合はないということでよいのか 教えていただければと思います。

## 教育長

部長。

## 部長

昨年度の多賀城市学校給食センター運営審議会の中でも給食費改定の件以外で、食品衛生安全管理上についてお話しいただいた場面も実際にありました。 食べるものだけではなく、安全管理上の角度からの視点でのお話しをいただい ており、今回も継続という形で進めさせていただいております。

#### 樋渡委員

ありがたいと思うのですが、管理監督される立場の方が、委員に入っていて 不都合がないのであれば知識のある方にアドバイスをいただけるのはいいとは 思います。そこだけ気になったので申し上げさせていただきました。

## 教育長

部長。

## 部長

支障はございません。

## 樋渡委員

わかりました。ありがとうございます。

#### 教育長

その他にございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第9号について承認します。

## 日程第5 その他

## 教育長

次に、日程第5その他に入ります。

各委員等から、議題としたい事項等はありませんでしょうか。生涯学習課長。

## 生涯学習課長

それでは、私から報告事項として4点ほど説明させていただきます。

まず、1点目ですが、前回の定例会において、こども読書活動推進計画に関する議案審議の際に樋渡教育委員会から、御質問いただきました「秋田県の児童生徒」の不読率について、御回答します。

本市小学生への調査は、2年生から6年生までを対象とし、不読率は、9.2%、 秋田県は6年生への調査で5.0%の不読率となっています。繰り返します。本 市の小学生の不読率が9.2%なのに対し、秋田県は、5.0%です。

中学生は、本市の調査が1年生から3年生までで9.6%、秋田県は調査対象が2年生で8.9%となっています。繰り返します。本市の中学生の不読率が、9.6%なのに対し、秋田県は、8.9%です。

## 教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。樋渡委員。

## 樋渡委員

中学2年生になると秋田の不読率が高くなりますね。

## 教育長

生涯学習課長。

## 生涯学習課長

推測の域を出ないのですが、本市においては、市立図書館が新しく移行し、学校図書室に司書を派遣するなど整備しておりまして、本を読む習慣が出来た小学生が中学生になるということで、中学生においては、多賀城市と秋田県でそんなに差が出ていないのかと考えています。

## 教育長

他に質疑はありませんか。では、生涯学習課長2点目をお願いします。

## 生涯学習課長

2点目ですが、市民プールの再開についてです。市ホームページ等で周知しておりますので、既にご存じの方もいらっしゃると思いますが、昨年7月から工事を実施するため、閉館しておりましたが、完了したことから、指定管理者と協議の上、色々と調整させていただき、5月1日からオープンすることになりました。再開するに当たっては、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、利用していただくことになります。

## 教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。林委員。

#### 林委員

教室をやっているのはどのようになりますか。

#### 教育長

生涯学習課長。

#### 生涯学習課長

はい。5月1日からは、まず一般利用がスタートします。その後、教室の場合は募集期間を設けなければならないので、募集期間を設けて夏休み位から始められれば良いかなという事で指定管理者の方で進めております。

## 林委員

わかりました。

他に質疑はありませんか。では、生涯学習課長3点目をお願いします。

## 生涯学習課長

机の上に資料を配付しておりますので、そちらを御覧下さい。聖火リレーについてです。

A3横の資料1を御覧ください。本市の聖火リレーは、6月20日、日曜日の夕方18時から19時の間に行われます。コースは記載のとおり多賀城駅北口から東北歴史博物館の約2.87kmです。多賀城駅北口で簡易な出発式を予定しております。下段の写真右側の水色の囲みに記載していますが、夕方17時44分から18時53分まで1時間10分程度コース等の交通規制が入ります。

上に戻りまして、3の聖火ランナーですが、市内を17名が走行します。

コロナ禍のなかでの開催であるため、沿道での応援も積極的に動員しないこととし、ゴール地点でもこの様な対応となりました。

次に、2枚目の資料を御覧ください。これは聖火リレーを盛り上げると共に、 これに関わることで市民・児童・生徒の生涯スポーツや健康の増進の意識の高揚 等を図るため、沿道に応援メッセージを記入した横断幕を設置するものです。

横断幕の設置場所につきましては、1番に記載していますが、多賀城市役所西側駐車場のフェンス、2番のゴール地点、下の写真の部分になります。設置場所、設置するものなどについては、かなり規制がかかっておりまして、県と協議の上、決定しているものでございます。

横断幕のメッセージの記入については、総合体育館、図書館、大代・山王の公 民館で市民に自由に記載していただき、また、市内小中学校に1枚ずつ記載をお 願いするものです。ここに記載の文化センターについては、いたずら防止のため、 記載場所として適当であるかどうか検討中でございます。

横断幕のデザインでございますが、これも案の段階でして、もう少し明るい雰囲気のものになると思います。

なお、県の組織委員会で、聖火リレーを実施できるかどうか、後日、最終判断 を行うことと聞いております。

#### 教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。樋渡委員。

## 樋渡委員

著名人ランナーはどなたになりますか。

生涯学習課長。

## 生涯学習課長

著名人ランナーは県から既に発表されておりまして、千葉雄大さんです。ただし、人が殺到するのを避けるため、どこの区間を走るのかは非公表となります。

## 教育長

他に質疑はありませんか。では、生涯学習課長4点目をお願いします。

## 生涯学習課長

最後に、次年度実施する文化センターの改修について報告します。

令和4年5月9日から令和5年3月31日まで文化センター大ホールを休館 し、工事を実施します。これは、令和6年に迎える多賀城創建1300年に合わ せて、様々なイベントが実施されることから、そのメイン会場となり得る大ホー ルの改修を行うものです。市議会第2回定例会、6月議会で工事に係る設計費を 補正予算として計上する予定ですので、工事の内容等については、次回の教育委 員会で御説明させていただきます。

#### 教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

#### 教育長

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。 これをもちまして、令和3年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後1時55分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課副主幹 佐々木 多恵子

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和3年5月26日

多賀城市教育委員会

教育長

委 員 印

委 員 印